

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		留守家庭児童会運営事業			②事業番号		7613								
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度		昭和 56 年度		⑤終了予定年度		年度 ○ 設定なし					
⑥根拠法令等		○ 法令 ○ 条例		規則		○ 要綱		計画等		その他 法令等の名称		児童福祉法			
⑦実施手法		○ 直営		全部委託		一部委託		○ 補助・負担		○ その他					
⑧関連予算科目コード		款		9		項		5		目		6			
⑨担当部名		教育部		⑩担当課名		生涯学習課		細目		2		会計		一般会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 小学1年生～6年生の児童	① 1年から6年生の児童数	人
② 小学1年生～6年生入会受付	② 入会申込者数	件
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
保護者が、就労等により、放課後留守家庭になる児童に対して、市内9校10箇所留守家庭児童会を開設し、適切な遊び、生活の場を提供する。年間を通して、入会受け付けを行っている。	① 開設日数	日
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
放課後に留守家庭となる児童に対し、適切な遊び、生活の場となる安全・安心な居場所を提供する。	① 入所率	%
	計算式 入所者数/対象児童数	
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
安全・安心な居場所を作り、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成につながる。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	4 だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします
	施策中	3 青少年、子どもの健全育成
	施策小	4 子どもの居場所づくり

【2】各種指標値、事業費の推移

指標名		単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	1年から6年生の児童数	人	3,517	3,429	3,302	3,184	3,105	
対象指標②	入会申込者数	件	496	462	424	414	404	
活動指標①	開設日数	日	295	295	290	292	294	
活動指標②								
活動指標③								
成果指標①	入所率	%	14	13	13	13	13	
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人	1.95	1.95	1.95	1.95		
	正職員	人	18.00	19.00	17.78	17.78		
	任期付職員	人			15.40	15.40		
	臨時職員	人						
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	72,899	78,129	101,320	101,320		
	直接事業費	千円	21,276	21,201	22,821	11,218		
	総事業費	千円	94,175	99,330	124,141	112,538		
財源内訳	国庫支出金	千円	19,254	24,203	43,501	32,402		
	府支出金	千円	16,399	22,480	30,007	32,402		
	受益者負担金	千円	22,244	20,926	20,570	24,962		
	その他特定財源	千円	0	0	3,200	0		
	一般財源	千円	36,278	31,721	26,863	22,772		

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	児童福祉法ほか。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	設備及び運営の基準に関する条例を定め、受入れ学年を6年生まで広げるとともに、令和元年度には利用時間の延長を行った。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	滞納対策の強化を継続している。また、利用時間の延長を行った。

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	「児童福祉法第6条の3第2項」に基づき、小学校に就学している児童で、その保護者が労働等により放課後留守家庭になる児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全育成を図ることを目的に実施している。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	運営に当たっては、受益者負担及び国・府・市でまかなうこととなっている。民間で実施したとしても、市の一定の負担は必要である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	概ね入会希望者には入会していただいているが、入所を一時待機となっている児童もいる。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	保護者が仕事により放課後等に留守家庭になる子ども達に、適切な遊び生活の場を提供できなくなり、健全育成が阻害される可能性があり影響がある。

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価 **B**

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	留守家庭児童会の良さが認識されたことと、働く世帯が増えてきており、保育時間を延長したことでより利用しやすくなっている。一方で、入所を一時待機となっている児童もいる。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	より安全で、安心な生活の場(遊び、集団活動)を提供することにより、子どもの健全育成が図れる。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	放課後子ども教室などの一体運用の実現性を探る。

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	民間委託又は指定管理者制度の導入
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	保育時間を延長し、受益者負担分の見直しを行った。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要(事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要(事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	B	適切な会計処理に努めるとともに、市民ニーズ、児童福祉法及び条例に基づき事業を進める。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

イ	<p>ア. 現状のまま継続</p> <p>イ. 見直しのうえで継続</p> <p>ウ. 終了 ↓ (年まで)</p> <p>エ. 休止 ↓ (年から)</p> <p>オ. 廃止 ↓ (年から)</p>
b	<p><今後の展開方針></p> <p>a. 重点化する(集中的なコスト投入)</p> <p>b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</p> <p>c. 効率化する(コストを下げる)</p> <p>d. 簡素化する(規模を縮小する)</p> <p>e. 統合する(他の事務事業と統合する)</p>
①改革、改善の具体案、実施年度など	女性の社会進出等に伴い、放課後留守家庭となる児童が増えると考えられるため、定めた基準に基づき適切な事業の実施のため支援員の確保に努める。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	支援員の確保、待機児童の解消、経費の増大など。